

第二世代交付金を活用した事業の効果検証について

1. 審議案件

第二世代交付金を活用した事業の効果検証について

2. 交付金の概要・目的

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援する目的で創設された国の交付金で、第二世代交付金では、以前の地方創生の交付金である「デジ田交付金」とは異なり、ソフト事業とハード事業を1つの実施計画で申請できるものとなった。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」、令和4年度から令和6年度までは「デジタル田園都市国家構想交付金」、令和7年度は「新しい地方経済・生活環境創生交付金（通称：第二世代交付金）」という名称であったが、令和8年度からは「地域未来交付金」へ名称変更した。

※デジタル実装タイプ（デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を支援）は別の外部委員会に対応。

3. 事業費等

【国の令和7年度予算額】： R7 当初：2,000 億円／R6 補正：1,000 億円

【交付上限額（事業費ベース）及び事業期間（中枢中核都市の場合）】

	ソフト事業	拠点整備事業	インフラ整備事業
交付上限額 （国費）	15 億円/年度	15 億円/年度	20 億円/事業 （単年度目安 4 億円）
事業計画期間	原則 3 か年度以内 （最長 5 か年度）	原則 3 か年度以内 （最長 5 か年度）	原則 5 か年度以内 （最長 7 か年度）

【補助率】 1／2

4. 効果検証について

当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても、自治体単独での自立した事業継続を求められている。当市では、総合計画等推進市民委員会において、事業内容と各 KPI を確認いただき、事業の成果や効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただき、より効果的な事業とするための意見について審議いただくもの。

5. 今年度効果検証を行う事業

（1）第二世代交付金活用事業（3事業）

- ・いきいきとしたデジタル社会推進事業（R5～実施中）
- ・産学官連携による八戸未来創造事業（R6～実施中）
- ・未来へつなぐ！はちのへ若者定着推進事業（R7～実施中）

(2) デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプ(2事業)

※地方創生拠点整備タイプは計画期間終了後5年間の効果検証が必要なため

- ・市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興事業(令和4年度12月供用開始)
- ・旧柏崎小学校跡地広場(仮称)を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業(令和6年7月供用開始)